

『建設事業無災害表彰』制度は、着工から竣工までの間、全工期にわたり労働災害を発生させることなく建設事業を行った事業場に対し、厚生労働省労働基準局長が表彰する制度（ ）です。

この度、無災害表彰状を授与された事業場は次のとおりです。

事業場名 鹿島建設株式会社 横浜支店  
日新本牧埠頭A突堤ロジパーク計画  
所在地 神奈川県横浜市中区本牧埠頭8-1、9-1の一部  
工期 令和2年3月18日 ~ 令和3年7月31日



本表彰制度は、事業の期間（以下、工期）が予定される事業であって、建設事業に該当するもののうち、労働者災害補償保険の保険料（概算又は確定）の額が160万円以上のものに適用され、全工期を通じ、業務上の災害が発生しなかった事業場に表彰状を授与するものです。